

公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金 平成 24 年度 事業計画

1. 基金事業 新たに農林業に従事しようと希望する者や、既に従事している青年等に対して、次の事業による支援を行い、将来の地域を担う農林漁業担い手の育成・確保を推進する。事業の推進については「農林漁業への入口」、「就業後の定着」、「経営の改善」と農林漁業の担い手の育成・確保が円滑に進む体系とする。

(1) 農林漁業への入口対策

事業名	事業内容
農林漁業体験交流 PR 事業	<p>農林漁業の担い手の確保のため、農林漁業担い手グループが行う体験交流等の PR 活動に対して助成を行う事業。具体的には、農林漁業担い手グループが行う農林漁業の理解を深めその魅力にふれ、将来の農林漁業の担い手の確保につながるイベント開催や体験交流活動開催等の PR 活動に対して助成する。また、将来の担い手の育成という観点から、小中学生に対する体験授業等の活動についても助成対象とする。</p> <p>この事業により、農林漁業を広く PR する活動を促進し、農林漁業の担い手確保につなげる。</p> <p>PR 活動助成 2 団体 (@50,000 円)</p>
相談会開催事業	<p>農林漁業の担い手確保のため、農林漁業への就業・就職を希望する者に対する相談会を開催する。この相談会については、農林漁業外からの新規参入希望者がすぐに自立して農林漁業を開始するのは困難であるため、農林漁業の法人等への就職の後、独立等を目指す求職希望者と、求人意向のある農林漁業の法人等とのマッチングの場となるよう開催する。</p> <p>(1) 相談会の開催 (2) セミナーの開催</p>

(2) 就業後の定着対策

事業名	事業内容
後継者等組織活動推進事業	<p>農林漁業担い手が組織する広域グループで、農林漁業の技術・経営等の向上を目指し活動を行うグループに助成を行う。具体的には、グループ員が直面する様々な経営課題を克服しようと取り組む活動や相互の経営発展のためグループ員が協力して行う勉強会・先進地視察研修等を行うグループに対して助成する。</p> <p>この事業により、仲間づくりを通じた経営改善を促進し、農林漁業担い手の就業定着・地域発展に結びつける。</p> <p>滋賀県指導農業士会 滋賀県青年農業者クラブ連絡協議会 滋賀県水産後継者連絡協議会 滋賀県林業研究グループ連絡協議会 滋賀県湖北養蚕振興推進協議会</p> <p>} (@100,000 円)</p>

結婚相談員認証制度事業	<p>農林漁業担い手の配偶者確保のため、無償で結婚相談活動を行う者を結婚相談員として認証し、結婚相談に係る研修を行うことで、より円滑かつ効果的な結婚相談活動を推進する。具体的には、相談員を理事長名で認証し、その相談員に対して、結婚相談のノウハウや効果的な結婚相談活動の手法を学ぶ研修を行う。</p> <p>これにより相談活動実績のさらなる向上につなげ、農林漁業後継者の配偶者確保を促進し、就業定着や地域の発展に結びつけていく。</p> <p>(1) 結婚相談員の認証 (2) 結婚相談員の資質向上のための研修等の開催 (3) 表彰事業の実施</p>
-------------	--

(3) 経営の改善対策

事業名	事業内容						
経営改善研究活動奨励事業	<p>農林漁業担い手の経営改善に資するための研究活動を行う個人やグループに対して研究活動奨励事業費の助成を行う。具体的には、それぞれの直面する経営課題を克服し、経営発展につなげようという活動や経営発展の手法を探ろうと調査研究する活動を行う個人・グループに対し助成する。</p> <p>この事業により、農林漁業担い手の経営改善意欲を促進し、経営発展につなげる。</p> <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr> <td>研究活動助成</td> <td>個人</td> <td>10件 (@20,000円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>グループ</td> <td>10件 (@50,000円)</td> </tr> </table>	研究活動助成	個人	10件 (@20,000円)		グループ	10件 (@50,000円)
研究活動助成	個人	10件 (@20,000円)					
	グループ	10件 (@50,000円)					
経営改善共同活動奨励事業	<p>経営環境の改善や経営基盤強化を図るため、農林漁業担い手等が組織するグループが行う活動に対し、活動奨励金を助成する。具体的には、豊かな農林水産資源確保等のための経営環境整備活動や農林漁業就業における安全な労働環境整備のための調査活動等に対して助成する。活動の内容については、助成希望者からの提案型とし、広く農林漁業の経営改善の活動に資するものに対し助成するものとする。</p> <p>この事業により、よりよい経営環境を整備しさらなる経営発展につなげる。</p> <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr> <td>共同活動助成</td> <td>グループ</td> <td>4件 (@100,000円)</td> </tr> </table>	共同活動助成	グループ	4件 (@100,000円)			
共同活動助成	グループ	4件 (@100,000円)					

2. 青年農業者就農支援事業

新たに農業に従事しよう并希望する者や既に従事している青年等に対して、次の事業による支援を行い、将来の地域を担う農業の担い手の確保・育成を推進する。

事業名	事業内容
就農相談活動	<p>新規就農希望者の就農促進を図るため、就農相談員を設置し、相談活動を実施する。就農相談の具体的手法は、新規就農促進パンフレット等を活用しながら、電話での相談、直接面談しての相談、相談会にブース出展しての相談等により行う。</p> <p>この相談活動により、広く新規に農業を行いたいという者を誘導していくものである。</p>

	<p>(1) 就農相談員の設置 1名</p> <p>(2) 就農希望青年等に対する就農関連情報等の提供、相談活動の実施</p> <p>(3) 関係機関・団体への就農関連情報等の提供</p> <p>(4) 現地実態調査、就農関連情報等の提供先に対する指導、助言</p> <p>(5) 就農啓発、就農相談資料の作成</p> <p>(6) 新規就農相談フェアへの参加</p>
就農準備講座の開催	<p>就農希望者を対象に、農業の基礎や現状、就農に必要な知識を総合的・体系的に習得できるよう就農準備講座を開催する。具体的には、「新規就農の現状・課題」、「新規就農者の育成方策」、「新規就農者の体験談」、「農業経営の多角化・高付加価値化」等のカリキュラムで計3日間の講座を開催し、就農に必要な基礎知識の習得により、将来の就農に備えてもらおうというもの。</p>
無料職業紹介活動	<p>農業法人等への就農希望者および求人希望法人等の情報を収集・蓄積し、無料職業紹介活動を行い、就業による新規就農を促進する。</p>
就農支援企画会議活動の推進	<p>育成センターの就農支援活動の基本方向、就農支援活動の進め方その他必要な事項の協議を行う。また、就農を啓発するパンフレット等を作成し、就農相談活動に活用する。</p> <p>(1) 就農支援企画会議の開催</p> <p>(2) 就農啓発等広報活動</p>
就農促進育成会議の開催	<p>青年の就農促進を図るため、各地域農業農村振興事務所農産普及課、農業大学校、県農業経営課等を構成員とし、次の事項について協議を行い、今後の就農促進につなげる。</p> <p>(1) 就農関連情報等の交換</p> <p>(2) 就農受入条件等に関する協議</p> <p>(3) その他必要な事項</p>
青年農業者交流事業の開催	<p>(青年農業者交流事業)</p> <p>青年農業者が自主的、主体的に行う広域的、多角的な交流活動を通じて、農業に対する自信と誇りを培うとともに、農業を取り巻く諸問題や新規就農を促進する方策を検討し、青年農業者の確保育成を図るため、県下7地域の青年農業者クラブが行う下記の交流会事業について支援する。</p> <p>(1) 就農希望者・青年農業者交流会（地域）</p> <p>(2) 都市青年・消費者等交流会</p> <p>(3) 異業種交流会</p> <p>(4) 先進的産地等交流会</p> <p>(5) 青年農業者交流会</p>
	<p>(雇用就業者交流事業)</p> <p>農業法人等で働く従業員等が、今後の技術向上や将来の独立に向けての参考となるよう、それぞれの経験や情報を交換する交流事業を行う。</p>

プロジェクト発表大会	<p>本県農業の次代を担う青年農業者が、経営上当面する課題克服や経営・技術の向上を目指して実践したプロジェクト活動の成果を地域、県域で発表し、互いの知識・技術のより一層の向上を図るとともに、連帯意識を高めることを目的として実施する。また、全国・近畿地域段階で開催される農業青年交換大会に農業青年クラブ員等青年農業者を派遣する。これらの活動により、青年農業者の経営改善・経営発展を促進する。</p> <p>(1) プロジェクト発表大会の開催（地域） (2) プロジェクト発表大会の開催（県域） (3) 全国・近畿地域プロジェクト発表大会への派遣</p>
就農希望者・青年農業者等交流会の開催	<p>農業大学校生などの新規就農候補者や就農相談活動を通じて把握した就農希望者ならびに参加募集した本県就農希望者と青年農業者が交流することにより、農業に対する興味を一層喚起し、新規就農への具体的なきっかけとなることを目的として、交流会を開催する。</p>
就農支援資金貸付事業	<p>新規就農者が就農に必要とする資金が不足する場合に、就農支援資金として無利子貸付を行う。具体的には、新規に農業を行いたいという者に対し、就農までに教育研修機関や先進農家で研修する場合の研修費や経費、就農先の調査や就農先までの引越代等を貸し付ける。この貸付事業により、スムーズに新規就農できるよう導いていく。なお、この就農支援資金は「青年等の就農促進のための資金の貸付等に関する特別措置法」に基づく貸付けである。</p> <p>(1) 就農研修資金貸付 (2) 就農準備資金貸付</p>

3. 農地保有合理化事業

農業経営を規模縮小もしくは離農したいと考えている農業者（出し手）からの申し出や経営規模の拡大を望んでいる者（受け手）からの申し出により、農地を一旦買い受け、農地の中間保有・再配分機能を活用して、受け手に売り渡していくことにより、担い手への農地の面的集積を促進する。

事業名	事業内容
農地保有合理化事業	<p>農地の売買事業については、農地の面的利用集積により積極的に規模拡大を図ろうとする担い手の育成に資するため、農地保有合理化法人が持つ農地の中間保有・再配分機能を活用すべく積極的に推進する。</p> <p>なお、農地の貸借事業については、事業実施主体となる農地利用集積円滑化団体との連携を図る。</p> <p>(1) 農地利用集積円滑化団体等連携協議会の開催 (2) 農地利用集積円滑化団体等への現地巡回の実施 (3) 農地売買等事業 売買面積 150a</p>
農地流動化の総合推進	<p>農地の流動化を総合的に推進するため、市町・農業委員会・農地利用集積円滑化団体等の関係機関に参考図書、パンフレット等を配布することにより啓発普及を図る。</p>

正味財産増減予算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金
(単位:円)

勘定科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
1) 基本財産運用収入	5,124,000		
2) 特定資産運用収入	290,000		
3) 補助金等収入	8,832,000		
4) 雑収入	8,000		
5) 農地保有合理化事業収入	30,600,000		
経常収益計	44,854,000		
(2) 経常費用			
1) 事業費	46,560,000		
賃金	4,688,000		
福利厚生費	772,000		
通勤費	276,000		
給与負担金	4,717,010		
会議費	15,400		
旅費交通費	212,400		
通信運搬費	236,000		
減価償却費	0		
消耗什器備品費	0		
消耗品費	289,130		
印刷製本費	136,000		
賃借料	1,471,060		
諸謝金	219,000		
租税公課	135,000		
助成金支出	1,700,000		
就農支援資金貸付推進費	300,000		
就農支援資金事務委託料	25,000		
雑費	38,000		
農地買入費	30,000,000		
農地売買事務費	100,000		
農地保有合理化事業費	180,000		
活動負担金	580,000		
支払負担金	70,000		
協会負担金	400,000		
2) 管理費	2,864,600		
給与負担金	1,312,000		
会議費	5,000		
旅費交通費	10,000		
通信運搬費	39,000		
減価償却費	0		
消耗品費	250,000		
印刷製本費	36,000		
賃借料	1,007,600		
諸謝金	0		
租税公課	0		
支払負担金	0		
決算相談委託料	105,000		
雑費	100,000		
経常費用計	49,424,600		
当期経常増減額	△ 4,570,600		
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0		
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0		
当期経常外増減額	0		
当期一般正味財産増減額	△ 4,570,600		
一般正味財産期首残高	54,862,932		
一般正味財産期末残高	50,292,332		
II 指定正味財産増減の部			
基本財産等運用益			
基本財産等受取利息	5,124,000		
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	5,124,000		
当期指定正味財産増減額	0		
指定正味財産期首残高	502,000,000		
指定正味財産期末残高	502,000,000		
III 正味財産期末残高	552,292,332		

資金調達および設備投資の見込み

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金

(1) 資金調達の見込み

借入予定	有		
事業番号	借入先	金額	使途
公 1	(社) 全国農地保有合理化協会 滋賀県信用農業協同組合連合会	30,000,000 円 (5,000,000 円)	農地保有合理化事業農地売買事業における農地買入
	滋賀県	1,800,000 円	就農支援資金貸付事業における貸付金

(2) 設備投資の見込み

借入予定	無		
事業番号	借入先	金額	使途